

The conference of Tohma



2015.5
第164号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111



当麻小学校入学式（4月8日）

今号の目次

町政を問う(一般質問)	P 2
議案の審議	P 6
平成27年度予算審議	P11
第1回臨時会	P16
議会のうごき	P19
議案の採決結果	P20
議案審議の結果	P21



平成27年 第1回定例会

平成27年第1回定例町議会は、3月3日に招集され、10日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、平成27年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針につづき、固定資産評価審査委員会委員の選任、条例の制定・改正・廃止17件（うち6件付託）、財産の処分、指定管理者の指定、規約の変更、補正予算3件の計24件が審議されました。

なお、平成27年度当麻町一般会計予算ほか5特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

2日目（10日）は、議員が一般質問を行いました。

最終日（12日）は、産業福祉常任委員会から条例の付託審査結果報告、10日より開催された予算審査特別委員会の審査結果報告などを審議しました。

なお、今号では第1回臨時会（3月24日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は21ページをご覧ください〕

●ここが聞きたい

町政を問う

第1回定例会において、福山、長瀬、山下、加藤、澤田の5議員が一般質問を行い、町長と教育長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

A & Q

Q 今後の町財政の運営は

A 健全な財政運営に努める



福山議員

問

町の借金に当たる地方債残高は平成15年には65億3,300万円とピークを迎えていたが、その後の緊縮財政が功を奏し、平成21年には49億3,700万円まで減じています。

ところが平成27年度の町による財政推計では、77億3,700万円にまで急増しており、平成29年度からは、この数年間に行ってきた公共施設整備に係る過疎債など地方債の償還も始まります。

こうした状況を踏まえ、今後どのような町の財政運営をされるのか、併せて、来年度以降に発生する地方債償還額の年次別総額がどの程度なのか、また地方債残高の

ピークはいつ頃を想定されているのか伺います。

答

町長

財政推計では、平成27年度の地方債残高は、77億3,700万円となる見込みですが、これに地域再生計画に基づく木育推進拠点施設整備事業に係る地方債3億円を加えると80億3,700万円となります。

しかし、地方交付税で全額後年度に措置される臨時財政対策債の残高が21億2,900万円あり、実質的な地方債残高は59億800万円となります。

地方債残高は、平成29年度に84億2,510万円となりピークを



菊川町長

迎えますが、その後減少してまいります。

地方債償還額のピークは平成34年度で、9億2,200万円となる見込みですが、この償還額についても、地方交付税により後年度に措置されるため、実質的な償還額は3億2,200万円です。各種事業の執行に特段の影響を与えるような償還額にならないと考えております。

今後においても、各種事業の実施にあたり、安定的・効率的な行政サービスを提供するため、各財政指標に配慮し、これまで同様、国・道の補助金や交付税措置のある地方債の活用はもとより、基金の適正活用を図りながら、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

問

平成21年度と平成27年度の地方債残高を比較すると約1・5倍となり、各年度の町民人口で割ると、町民が減っているため、平成21年度1人当たり66万円に対し平成27年度は113万円と1・7倍に上がっている。

財政指数が0・2前後と伸び悩む中で、今後、庁舎の新築も

視野に入れなければなりませんし、それだけに基金の確保も大変重要になってくると思われる。

大変難しいかじ取りをしなければならぬ状況ですが、今後、新規起債の抑制にも積極的に取り組んでいきたい。

答

町長

我々が1番心配をしなければならぬのは、実質公債費比率と将来の負担比率であり、平成25年度で実質公債費比率が6・9%、将来負担比率は、3・5%であり、両方とも1ケタ台で、上川中央部8町で当麻町だけです。

また、実質公債費比率は、全道179市町村のうち27番目であり、これを捉えても、いかに財政の健全化が図られたかということをご理解いただきたいと思います。

道も、当麻町のV字回復には大きな注目をしていますし、他町の職員は、どうして財政の健全化が図られたのか、研修に来ている状況でもあります。

特に、平成26年度は公民館の落成や消防庁舎の工事、くるみなどの庭、散歩道、田んぼの学校など数多くの投資をしましたが、おそろしく決算剰余金の積み立てを加える

と、町の基金は30億円に届く状況にあり、これからも、健全な財政

運営に努めてまいりたいと思ひます。

Q 生活困窮者自立支援制度への取り組みは

A 地域活動専門員を活用



議員 瀬 長

問

生活に困った人を助ける制度には、生活保護制度があります。その前の段階で、適切な支援をすることにより、急に困窮状態から抜け出せるようにする制度が、生活困窮者自立支援制度であります。

困窮者向けに専門の支援員による相談業務、生活困窮者に対する就労訓練や家賃補助、個別に支援計画を立て自立まで継続的にサポートする相談窓口を自治体に設置することを義務付けました。

現在の町の取り組みはどうなっているのか伺います。

答

町 長

この制度は、北海道が実施主体となり、既に、北海道社会福祉協議会で自立相談支援センター「かみかわほっとかないセンター」を設置し、近隣8町との連携の下、問題解決に取り組んでいくところであり、本町では平成27年度より、当麻町社会福祉協議会に地域福祉コーディネーター（地域活動専門員）を配置し、地域における見守り、課題の発見、専門機関への連絡等、経済的困窮のみならず、社会的孤立状態にある人を含めた地域のネットワークづくり等の支援活動を展開してまいります。

Q ドクターヘリの離着陸場の常設を

A 現状のまままで対応



議員 山下

問

ドクターヘリの運航に伴うランデブーポイント（離着陸場）は、夏期においては学校施設などを使用する機会が多くありますが、冬期間は緊急時においてグラウンド使用ができないなどの課題が出てきます。事態に即応するためにも、常設場を公用地に建設する必要があると考えます。

そうすることで、重症患者などの初期治療による救命効率の向上などに大きな期待が持てると思いますが考えを伺います。

答

町 長

本町のランデブーポイントは14カ所ありますが、冬期間につきましては、除雪作業の関係もあり管理状態が難しいことから、現在は、町営スキー場、当麻小学校、宇園別地区の1企業の3カ所を設定点として登録しています。現状のままでも十分対応できていますので、今のところ常設場を設置する考えはありません。



ドクターヘリ

Q 人口減少対策は

A あらゆる事業の展開



加藤 議員

問

本町の人口も7,000人を切り、最高時14,000人の半数となっています。人口減少対策として、製造業を中心とした企業誘致を図ることが必要だと考えます。

また、内閣府の「農村・漁村に関する調査」によると、若者世代を中心に「田園回帰」志向、つまり農山村移住の願望があります。企業誘致、「田園回帰」志向をうまく取り入れながら、人口減少に歯止めをかけるべきだと思いますが考えを伺います。

答

町長

これまで、人口減少の歯止めとなるよう町産材を活用した「町産材活用促進事業」Uターン者を支援する「おかえりふる里応援事業」を実施し、地材地消による林業振興や定住対策の促進を図ってまいりました。

農業分野においては、本町で農業研修を受け、就職された方は、現在も本町にお住まいになっております。

企業誘致については、宇園別地域の2ヶ所を農村地域工業等導入地区とし、地域振興促進条例を活用し取り進めております。

今後、道の駅とうまの道道を皆さんだ向い側には、ホームセンターと介護福祉施設の整備が予定されており、いずれも町内の雇用機会の拡大につながるものであります。

Q 交通弱者への対策を

A 現状を把握し検討



澤田 議員

問

当麻町の交通網は、JRと道北バスの他、町内には、スクールバスはありますが、バスが運行していない交通空白地域は広く、駅や停留所までは距離があり、市街地で用事を足すにも途中でまではタクシーか徒歩でと身体的・経済的にも不便をきたしている人が多くいます。

町では、病院の送り迎えや買い物支援、ハイヤー料金助成などの支援はありますが、高齢化が進み、支援対象の条件や年齢に満たない交通弱者の数も多く、週に1度か2度の町内を巡回する交通機関が必要と思いますが考えを伺います。

答

町長

当麻町社会福祉協議会に新年度から、地域福祉コーディネーターを配置し、現状を把握の上、日常生活を送られている中で、現在困っていることなど、課題整理を行い、地域における見守り体制を構築していくなど高齢者に対する支援活動を展開し、結果を踏まえ、どのような交通支援対策を講じていくのがいいのか検討してまいります。

Q 小学生への 修学旅行経費の助成を

問

学校教育支援の関係では、課外活動やクラブ活動の助成、中学生までの医療費助成、中学生の修学旅行経費の助成、高校生の就学費用助成等々とても充実しています。

しかし、小学生の修学旅行経費助成だけが取り残されているよう

に思います。

経済的負担の軽減であるならば、小学生の修学旅行経費も助成すべきと思いますが考えを伺います。

A 前向きに検討



横谷 教育長

答

教育長

子育て支援事業を充実させていく中で、保護者の経済的な負担軽減を目的としている事業はかりではなく、今後の子育て支援施策のさらなる充実に向け、町総合計画におきまして、小学生への修学旅行経費の助成を前向きに検討してまいりたいと思います。



同意

固定資産評価審査委員会委員の選任

平成27年6月17日で任期満了となります土屋清一氏（6条東3丁目）を引き続き委員に選任することと同意しました。



土屋 清一 氏



条例

当麻町議会委員会条例の一部を改正する条例について

課設置条例により、平成27年4月から「まちづくり推進課」が新たに設置されたため条例を改正しました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会の体制が変更となるため、条文を整理しました。

当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担等に関する条例の制定について

当麻町立幼稚園条例の一部を改正する条例について

当麻町保育の実施に関する条例を廃止する条例について

子ども・子育て支援法に基づき、町立幼稚園や当麻保育園の利用者負担額について新たに条例で制定し、幼稚園条例から削除しました。

また、保育の実施基準について、子ども・子育て支援法施行規則で規定されたため、保育の実施に関する条例を廃止しました。

当麻町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

当麻町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定について

介護保険法の改正に伴い、今までの国の省令で定められていた事業所などの従業者の員数、サービス計画の作成等に係る事務手続きな

どの基準、地域包括支援センターが実施する事業の基本方針などを町条例で規定しました。

当麻町田んぼの学校条例の制定について

本町の児童生徒の食農教育の体験などのため、本年5月に田んぼの学校がオープンすることに伴い、設置目的や各施設、展開する事業などを条例で規定しました。

加藤議員

田んぼの学校の建設費用で着工している部分と未着工の部分、今回の野菜ガーデン2、001万9千円を含めると総額はいくらになるのか。

質疑

問

加藤議員

田んぼの学校の建設費用で着工している部分と未着工の部分、今回の野菜ガーデン2、001万9千円を含めると総額はいくらになるのか。

また、野菜ガーデン事業は、どういう団体から要請があったのか。

答

農林課長

総額はおよそ1億2、000万円です。

答

町 長

野菜ガーデンの発想は私で、田んぼの学校ができるため、子どもたちに複合施設の野菜・花等も体験してほしいということから野

菜ガーデンを併設しました。

農業を生業としている家庭のお子さんは2割に満たなく、キュウリや玉ねぎなどが育っていく様子は全く分からないことから、野菜ガーデンで、自由に触って、時にはもぎって食べるなど、その生業の姿を見せてあげ、食農教育、果物・野菜の命を頂くと子どもたちの教育の場にしたいとの思いから設置をします。



前田中学校農業園

当麻町行政手続条例の一部を改正する条例について

行政手続法の改正に伴い、町が行う行政指導の方式など所要の改正を行い、また、制定の際に未整備だった条文を国の参考例などを基に追加しました。

当麻町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育行政の明確化を図るため、教育委員長と教育長が一本化したことにより、条例を制定しました。

また、教育長の給与や旅費などは、特別職の職員の給与に関する条例で規定し、教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止しました。

なお、現教育長の任期中は今までとおりです。

質 疑

問

山下議員

外国旅費の支度料及び死亡手当で支度料の内容と食卓料について説明願いたい。

答 総務企画課長

支度料は、外国旅行の際に準備費用として支給できるもので、平成2年から制度化しています。食卓料は、国内では宿泊料に含まれていますが、外国旅費では別に規定しています。

問

山下議員

海外旅行に行く機会は少ないと思うが、どのような理由で支度料が設定されたのか。

答

総務企画課長

最近では、外国への出張はないが、以前は、議員や特別職等も外国に視察研修等で出かけていました。

その際、町村会等での研修のため、足並みを揃えて規定した経緯があります。

問

福山議員

支度料や食卓料は、議員も同じ規定があったと思うが、近い将来、廃止する考えはないか。

答

総務企画課長

今後、検討したいと思いますが、

当麻町職員定数条例の一部を改正する条例について

これまで教育長は、地方公務員法上、一般職の身分であったため定数外職員として規定していましたが、特別職となったため改正しました。

なお、現教育長の任期中は今までとおりです。

当麻町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員長と教育長が一本化し新たな教育長となったため、教育委員長の規定を削除しました。

なお、現教育長の任期中は今までとおりです。

当麻町子育て支援センター条例の一部を改正する条例について

子育て支援センターで実施していた一時預かり事業を、平成27年度から当麻保育園で実施するため条例を改正しました。

当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について

この条例は、平成27年度から平成29年度までの3年間、65歳以上である第1号被保険者の保険料を定めるものです。

保険料の算定にあたり、町の介護給付費準備基金から繰り入れ、保険料の上昇緩和を図っています。が、前回の保険料より月額で800円、年額9,600円増の、年額6万8,400円の基準額となります。

また、介護保険法の改正により、保険料の所得区分を7段階から9段階としました。

質 疑

問

加藤議員

介護保険の準備基金をすべて使い果たし赤字になった場合、町はどうするのか。

答

健康福祉課長

道の財政安定化基金から借り入れを起こさなければならぬと考えています。

問

山下議員

介護保険料が月額800円上がるという説明されたが、見直す考えはないか。

答

健康福祉課長

介護保険の準備基金は、第4期スタート時の平成21年度には8,800万円ありましたが、第4期で4,300万円、第5期で1,800万円繰り入れしており、

現在の基金残高は3,500万円ほどとなっております。3年後のことを考え、今回は繰り入れを600万円で終えたいと考えております。

討論

当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について

反対討論……加藤議員

介護保険第6期保険料基準額が、値上げとなり、高すぎるという町民の声が多数あります。

近隣町の中には準備基金のほとんどを取り崩し、保険料の値上げを抑制する計画です。

本町では、600万円の取り崩しだけで、収支が赤字になった場合のことを考えて残しているのだという説明がありましたが、赤字になったことは1度もありません。

北海道内では、一般会計からの繰り入れて保険料の値上げを抑制する計画をしている町もあります。

準備基金の取り崩し額を増やして住民の負担を軽減すべきだと思います。

よって、改正案に反対をいたします。

賛成討論……田澤議員

介護保険料は、介護が必要になった高齢者やその家族を社会全体で支えていく仕組みであり、1人1人の介護保険料は制度を運営するための大切な財源となっております。

改正後の保険料は引き上げとなりますが、今回の改正で、所得額に応じ区分され、低所得者の負担軽減が図られる一方、所得が多い方には従来よりも高い負担率で負担額が設定されております。

今後、団塊の世代が高齢期に差し掛かるなど高齢化の進展が続き、それに伴う給付費の増加が予想されます。

介護給付費準備基金が底をつくとき給付費が増加したときに財源が不足し、不足分を道の財政安定基金から借り入れた場合、借入金に次期の保険料に反映されるため負担を先送りすることとなり、次期保険料の急激な上昇も懸念されます。

近隣市町村と比べても、決して高い保険料ではなく、介護保険の健全な運営のためには必要な改正でやむを得ないものであり、賛成いたします。

当麻町指定地域密着型サービス
の事業の人員、設備及び運
営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例につ
いて

厚生労働省令が改正されたこと
に伴い、認知症対応型通所介護の
事業目的として、生活機能の維
持・向上を目指すことを追加する
など、所要の改正を行いました。

当麻町指定地域密着型介護予
防サービスの事業の人員、設
備及び運営並びに指定地域密
着型介護予防サービスに係る
介護予防のための効果的な支
援の方法に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例
について

厚生労働省令が改正されたこと
に伴い、単独型・併設型指定介護
予防認知症対応型通所介護以外の
サービスの提供に係る事故発生時
の事業者の対応を追加するなど、
所要の改正を行いました。



処 分

財産の処分について

町有林皆伐事業に伴い生産され
た素材を当麻町森林組合に売り私
うため、地方自治法及び町条例の
規定に基づき、議会の議決後契約
をするものです。

処分する素材は、トドマツ外1,
229・186㎡で、契約金額は
810万円です。



指 定

公の施設に係る指定管理者の 指定について

当麻鐘乳洞やスポーツランド施
設について、指定管理者制度を導
入し、利用者サービスの向上や経
費の節減のため、地方自治法の規
定により議会の議決後契約を締結
します。

指定管理者となるのは、㈱とら
ま振興公社で、指定期間は平成27
年4月1日から平成30年3月31日
までです。

質 疑

問

田澤議員
振興公社が指定管理者にな
るとのことだが、今までのように
分担して委託した方が、問題があ
れば直接指示ができ、迅速に対応
できるのではないか。指定管理者
とする理由を伺いたい。

答

総務企画課長
自治法が改正され、管理運
営の全てを任せられる場合は指定管理
者制度の導入が基本となっており
ます。

振興公社については、長年の経
験と実績があり、社会保険や雇用



問

山下議員
従来どおりの方法ではでき
ないものか。

答

副町長
指定管理が委託業務で行う
かは町の判断で選定できますが、
今回の指定管理者制度導入の基本
的な考えは、経費削減と職員の事
務負担の軽減にあります。

問

長瀬議員
委託料の総額はいくらか。

答

総務企画課長
使用料金を指定管理者の収
入とし、町からの委託料分の予算
は1,788万円ほどです。



規 約

上川教育研修センター組合規 約の変更について

地方教育行政の組織及び運営に
関する法律の改正に伴い、上川教
育研修センター組合教育委員会の
組織体制が変更されたため、組合
規約を変更しました。

なお、教育研修センターの現教
育長の任期中は今までどおりです。



補正予算

平成26年度当麻町一般会計補正予算（第12号）

現行の予算に6,899万9千
円を追加し、予算の総額を54億9,
644万8千円としました。

◎補正の主な内容

国の補正予算、地域住民生活等
緊急支援のための交付金を活用し
た事業が主なもので、地方人口ピ
ジョン及び地方版総合戦略の策定
経費、田んぼの学校の野菜ガーデ
ン設置委託料、商工会が実施する
プレミアム付き商品券発行に要す
る費用などを補正しました。

質 疑

問

山下議員

田んぼの学校管理事業の、
野菜ガーデン管理委託とシヨウブ
管理委託、また、くるみなどの庭管
理委託のそれぞれの委託先はどこ
か。

答

農林課長

野菜ガーデンの管理委託は、
野菜作りに適した土づくりを行う
ため、JAに委託する計画です。
シヨウブ管理委託は、当麻山の
シヨウブを田んぼの学校敷地に移
設する計画であり、シヨウブ園の
草刈り等もありますので事業団に
委託する計画です。

答

総務企画課長

くるみなどの庭の管理委託先
は、かたるべの森を考えています。
施設の管理と合わせ、遊びや自
然体験などの指導を行うブレイ
ダー等の配置も考えています。

討論

平成26年度当麻町一般会計補正予算（第12号）

反対討論・加藤議員

国の補正予算の地域住民等
緊急支援の交付金は、本町に
4,900万6,000円交付されま
すが、この交付金は、住民生活
の向上と地域経済の改善に役立
てるものです。

この交付金を野菜ガーデン整備
事業に2,100万9,000円使う
ことは、交付金の目的である地
域住民の生活支援、消費喚起に
はならないと思います。

よって、補正予算に反対をい
たします。

賛成討論・田澤議員

野菜ガーデン施設については、
水田と合わせて野菜の振興を図
るという意味から、子どもたち
に野菜生産の生育方法を分かり
やすく見ていただき、食育の推
進を図っていただきたいと思います
ので、野菜も含めた田んぼ
の学校をつくることに賛成しま
す。

平成26年度当麻町介護保険特 別会計補正予算（第3号）

現行の予算に1,172万2千
円を追加し、予算の総額を9億7,
230万4千円としました。

◎補正の主な内容

介護保険制度の改正に伴い、電
算システム改修委託料の増額、介
護サービス利用者の増により給付
金等を増額補正しました。

平成26年度当麻町水道事業会 計補正予算（第5号）

現行の収益的支出の総額に40
0万円を追加し1億1,698万
2千円としました。

◎補正の内容

漏水修繕工事の増加により修繕
費を増額補正しました。



漏水の様子

平成27年度予算 総額 83億1,915万6千円



成田委員長

平成27年度当麻町一般会計ほか5特別会計予算及び水道事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の『予算審査特別委員会（成田委員長・山下副委員長）』を設置し審査を行いました。審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

各 会 計 予 算 額

● 一般会計	57億円
● 国民健康保険特別会計（事業勘定）	10億5,480万円
● 国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）	1億560万円
● 後期高齢者医療特別会計	1億1,290万円
● 介護保険特別会計	9億7,190万円
● 公共下水道事業特別会計	1億4,830万円
● 水道事業会計 収益的支出	1億2,919万8千円
● // 資本的支出	9,645万8千円
総 額	83億1,915万6千円

前年度比 8億1,178万9千円 増

質 疑

一般会計歳出

総務費関係

問 山下委員
町史編さん事業の内容を説明
いただきたい。

答 総務企画課長
具体的に何年度に発行という
ことは決まっています。

発行から20年経っていますので、
その間の情報について整理してい
きたいと考えております。

問 田澤委員
役場庁舎と公民館との渡り
廊下はどうするのか。

答 総務企画課長
平成27年度で新庁舎等の検
討を行うため、それ以前には作ら
ない考えです。

民生費関係

問 加藤委員
高齢者ハイヤー料金助成で、
80歳以上の方にハイヤーチケット
があることを知らないお年寄りが
おられるので、周知徹底させる方
法はないのか。

答 健康福祉課長
無線放送や我が郷土での周
知のほか、民生委員児童委員が中
請書を持って高齢者の自宅を訪問
し周知していただいております。

衛生費関係

問 加藤委員
各種がん検診について、早
期発見・早期治療で医療費の抑制
を図ることにもなることから、が

ん検診の自己負担額無料を検討す
べきではないか。

答 健康福祉課長
特定健診の受診率は中央部
で1番最低ですが、がん検診につ
いては中程度の位置を占めている
と思います。

予算額1千万円ほどですが、全
部無料にすると相当な費用が必要
となることから、当分の間、現状
のまま進めたいと考えています。

農林業費関係

問 加藤委員
田んぼの学校事業の設計か
ら工事費、今年度の予算も含めた
総額はいくらか。

答 農林課長
また、運営事業と管理事業の経
費は毎年計上されるのか。

答 田んぼの学校に要する経費
は、道路の拡張工事などを含め1
億1,300万円ほどです。

管理事業は、米生産及び水田圃
場等管理などの各委託料、土地改
良区賦課金が毎年計上されます。

問 教育課長
田んぼの学校運営事業につ
いては、田植えから収穫までの消
耗品等とバイオトイレの委託料が
かかります。

答 備品購入費は、平成27年度でテ
ーブルとイスを購入します。

問 前田委員
農業委員会費の農村青年交
流支援事業補助金で、後継者のお
嫁さん探しについて悩んでいるの
が実態であり、予算を増額してで
も新しい企画を考えてはどうか。

答 農業委員会事務局長
新しい婚活事業は、すぐに
浮かばないのが実状です。

平成26年度は、旭川市や他町な
ど同様の案内が複数あり、参加者
が少なかつたため、今後は状況を
見極めながら考えたいと思います。

問 山下委員
JA当麻からの要請で、精
米施設を町総合計画に載せていた
が、JA当麻が計画を取り下げた
理由を伺いたい。

答 農林課長
今年の米価では米の作付自
体が厳しくなり、運賃の高騰や新

米施設を町総合計画に載せていた
が、JA当麻が計画を取り下げた
理由を伺いたい。





設した場合の固定資産税の発生、加えて全国的な米価下落のため白米の付加価値が出ず、今後の農業経営、精米事業においても見通しが立たないとのことで、JA当麻が計画を取り下げています。

問 山下委員

町が建物を建てて農協に運営をお願いすることになると思うが、しっかりと話し合いをしなければ、建てる意味がないと思われる。十分な協議が必要ではないか。

答 農林課長

カントリーの米と合わせ、米のばら出荷分も当然販売しなければならぬとの話はしています。個別乾燥による規格や品質にバラつき、今播米に比べて鮮度保持に多少差があるなど農協で課題等を出し、作付方法や品種の選定な

ど希少価値のある商品アイテムを作って行きたいという話を聞いています。

商工費関係

問 田澤委員

くるみなどの散歩道整備事業で、舗装で整備することです。が、一般的に日頃から舗装道路を歩いており、足腰が大変弱っているといわれている。

せっかく自然を散策するのに、舗装まで必要なのか。

答 総務企画課長

これまで土の遊歩道で整備されていましたが、長年、利用していく中で、水たまりやぬかるみが出来るなど、非常に歩きづらい状況になっています。

歩道を改修する上で、維持・管理の面、また歩きやすさを考え、舗装が良いと判断しています。

問 福山委員

観光宣伝事業で町の観光用パンフは、継続事業とのことだが、リニューアルは考えていないのか。また、日本語だけの表記ではな

く、部分的に英語などの外国語を入れることを考えているのか。

答 総務企画課長

平成27年度でリニューアルをし、表記は日本語のみです。現在、中部広域圏の中で、当麻ばかりでなく他町も入ったパンフレット等で、外国語を入れたものを検討していく方向です。

土木費関係

問 山下委員

駅裏の当麻川河岸は草や樹木の生長が早く、花粉でひどい聞いています。

町で強く要望し、処置していただきたい。

答 建設水道課長

河川改修を含め、当麻川の維持管理を再度要望していきたいと思っています。

問 加藤委員

公営住宅に入居できなかった申込者には、その理由を聞かれたい説明すべきではないか。また、どういうメンバーで審査をされているのか。

答 建設水道課長

選考基準は、項目ごとに点数制で実施し、恣意的なものが入りにくくなっています。説明する場合、かなり個人情報にふれなくてはならないため、詳しい話はしていません。

審査委員会は、副町長が委員長となり、総務企画課長、健康福祉課長、税務住民課長、建設水道課長、建設水道課長補佐で審査しています。



公営住宅ニュータウン団地

教育費関係

問 山下委員

先日の文化連盟の発表会で、オペレーター代金が文化連盟団体

補助金から支払われているが、どのように考えているか。

答 教育課長
町の主催行事ですと、内容によりプロの方をお願いする場合もあります。

今回は、文化連盟で、音響・照明のプロの方をお願いし、支出したと聞いております。

問 山下委員
今回は、2階の操作室を使用しているが、プロに依頼しないと困難な音響設備なのか。

答 教育課長
公民館まどまいるについては、ステージに向かって左手に簡易的な照明・音響の設備を設置していますので、会議や音楽等では簡単に使っていたら、2階の操作室は、出し物によってプロの音響・照明の方が、必要になることもあり、両方を合わせて整備しています。

問 山下委員
公民館活動は、スピーカーの装置なども自由に使えるべきであり、文化連盟活動として出している補助金でオペレーター代金を支出すると活動費が薄くなる。

社会教育事業なので、大変かも

知らないが休日に職員が出るなど、前向きに取り組むことが大事であると思うがどうか。



まどまいる

答 教育課長
イベントを催す場合、プロの方をお願いすることもありますので、各団体の考え方だと思えます。

町としても、まどまいるが落成し1年間が終わりますので、精査したいと考えております。

問 山下委員
文化連盟の会員に操作方法などを覚えていただき運営はできないか。

答 教育課長
町の事業でも、職員が対応する場合とプロの方をお願いする場合があり、検討はしますが連盟

とも相談させていただきます。

2階は、複雑な機械のため、プロの方にお任せしなければならぬ面もあります。

ただ、ステージ横の簡易的な照明あるいは音響は、どなたでも使用できますので、そちらを利用させていただくのも1つの方法かと思えます。

特別会計

国保（事業）関係

問 長瀬委員
国保については、加入者数は減少しているが、医療費は下がっていない現状である。

今後、医療費軽減に対して、どのように取り組むのか。

答 健康福祉課長
医療費を抑制、軽減するには、町民の皆さんの健康管理が不可欠です。

毎年行っております特定健診、各種がん検診等の受診が効果的ではないかと考えています。

本町の特定健診の受診率は、平

成23年度28・7%、24年度32・6%、25年度37・4%で、これを上げていくことが私たち健康福祉課の使命と思っております。

総括質疑 7 会計

問 加藤委員
一般会計から介護保険への繰り入れについて、町長は繰り入れできるとの認識か。

答 町長
介護保険法の中で好ましくないといわれておりますので、それを尊重いたします。

問 加藤委員
その法令の条文を説明していただきたい。

答 健康福祉課長
介護保険料減免の三原則として、個別の減免は行わない、低所得者であっても全額免除は行わない、保険料減免に対する一般財源の繰り入れは行わない、これが介護保険料減免の三原則となっております。

問 加藤委員
他町では1億円とか8千万円とか一般会計から繰り入れてい

る。

自治体がどう考えるかということとが1番のキーポイントで、町長は、そのような状況をどう受け止めているのか。

答

町 長

その町では、大変、介護保険料が高く、おそらく住民の皆さんもご苦労されて町長は決断したと思います。

その状況は、1億5千万円繰り入れて介護保険料を下げた結果が、当麻町と変わらない数字であります。

うちは多額の財源を投入しなくても、投入した結果と同じぐらいの保険料でありますので、繰り入れる必要がないという判断をしております。

問

加藤委員

町民からもっと下げてくれという要望が強くなった場合は、町長は一般会計からの繰り入れも考えても良いとの理解でいいのか。

答

町 長

ほかの町村と比較して数段高い保険料になった時には考えざるを得ないと思いますが、現状では好ましくない判断し、介護保険料を設定しています。

問

田澤委員

食育・花育・木育、

これらの事業が軌道に乗るには3、4年は掛かるであろうと思うが、町長主導でこの事業が提案されており、これは計画どおりに実行されて当たり前だが、もし頓挫するようなことがあると大変なこととなる。

軌道に乗るまでは町長に責任があるため、現在の立場で指導するよう期待しているがどうか。

答

町 長

町長として1番心配なのは教育であります。

特に、私たちの子どもや孫世代、20年後、30年後の社会状況を考える時に、私は大変心を痛めております。

ですから、子どもたちや若いお父さんお母さん方に、食育・木育・花育を通じて、食べ物大切さ、命を頂く尊さ、やさしさ、いたわる心をぜひ感じ取ってほしいという今回の事業であります。ご指摘のとおり成果が出るのは相応先になるとの覚悟はしておりますが、多大な投資をしてこの事



問

善光委員

とうまのお店元気事業の対象は、商業、小売業・サービス業とのことで、工業関係は含まれていないが、何か特別な考えがあるのか。

業をスタートするため、全町民をあげて子どもたちの健やかな成長を願いながら、この事業のスタートを切りたいと思っております。

答

町 長

工業関係も厳しいですが、特に、商業関係、サービス業関係は、大変厳しい状況にあり、お店を使う皆さんに良い環境で使ってほしい、あるいは、この補助メニューを使い新しいお店が当麻町に参入してもらえればとの期待を込めての事業です。

工業の場合は、車や工場の機械、部品など相当範囲が広くなり、予算規模的に対応できなくなってしまう恐れがありますので、今回は、商業でスタートし、工業は、後継者対策や工場の更新による効率化アップなど、商工会を通じて新たなメニューで対応できるかと思っています。

問

山下委員

介護サービスの改訂をしなければ、介護サービスの低下につながるとのこと、国は、地方に負担ばかりかけている。

財政が大変苦しい中、町村もそれぞれ苦慮しているところであるので、上京するたびに国に要望していただきたい。

また、精米施設を町で建てるとのこと、町やJA当麻は、当麻

産米の地産地消はもちろん、町民の皆さんに取り組みを理解してもらうため、町民を対象に、地元産のお米を安く購入していただくなどの手法は取れないか。

答

町 長

介護サービスを含めて、国から負担がどんどん地方に下りてきています。

国が切っても町民のことを考えると、切れない部分がたくさんあり、負担が増えるのも事実であります。

私も上京するたびに要望していますが、上川開発期成会や北海道町村会で要望する方が効果がありますので、さらに声を強め、自治体の状況を訴えてまいりたいと思います。

精米施設の建設を契機に、いくらでも町民にメリットある手法がとれないかとのことです、そのことは考えております。

せっかく当麻の美味しいお米を全国の皆さんに食べていただけるので、地元の我々から広げることが一番効果があると思います。

J Aでは、商社を通して

販売しますので、その部分がカットされ、町民には安く売れると思います。

今回のことを契機に、強く町民の皆さんに愛されるJ Aになるよう、町民が当麻米の広告塔となつて宣伝していただくための戦略を練るよう、強くJ Aに申し伝えたいと思います。



討論

平成27年度当麻町一般会計予算

反対討論・加藤議員

予算案の中には評価できる点もありますが、反対の理由は、くるみなどの散歩道整備事業に4,760万円計上され、調査設計費を含めて5,160万円の事業となっています。

そんなお金があるのなら国保税や介護保険料の値下げ、がん検診の自己負担の軽減に回してほしいという町民の声もあります。

よって一般会計予算案に反対いたします。

平成27年（3月24日開催）

第1回臨時会

町立診療所条例と田んぼの学校条例の一部改正、一般会計ほか5特別会計の補正予算について審議しました。

（審議結果は22ページをご覧ください）



条例

国民健康保険当麻町立診療所条例の一部を改正する条例について

5月1日から、町立診療所の診療時間が月曜日と木曜日は午後7時15分まで、水曜日は午前中の診療となり、土曜日は休診となりました。

当麻町田んぼの学校条例の一部を改正する条例について

野菜ガーデンの園芸パイプハウスについて、有利な財源の調整が整わなかったことから、パイプハウスの整備を先送りしたため改正しました。



補正予算

平成26年度当麻町一般会計補正予算（第13号）

現行の予算に5億2,952万2千円を追加し予算の総額を60億2,597万円としました。

◎補正の主な内容

木育推進拠点施設整備事業、町有林交付金間伐事業の増額、減債基金と公共施設整備基金の積立金を増額したほか、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金対象事業の組み替えと各種事務事業の完了に伴い計数の整理を行いました。

繰越明許費では、電算管理事業など13事業について翌年度へ繰り越しました。

質 疑

問

田澤議員

木育推進拠点施設の整備で、建設場所は公営住宅跡地とのことだが、跡地利用について昨年一般質問したところ、町長から「今後の土地利用について平成27年度に作成する土地利用計画において活用方針を定めた」との答弁であった。

いつの時点で、跡地利用を決定したのか。

決定する時点で、議会側に報告なり相談があるべきであり、議会軽視ではないか。

伊香牛小学校や北星小学校跡地など既存施設を有効活用ができないのか。

特に、旧北星小学校には林産試験場が入っており、連携が容易で効果的な事業運営ができるのではないかと。

また、木工・玩具ランドの収支計画表では、木工製品・喫茶販売収入で3年目に黒字を見込んでいるが、本当にこれだけの売り上げになるのか。

答

町 長

土地利用計画については、お示しをするという答弁をしたのは事実です。

その後、計画を練ろうという矢先に国から先行型の事業が出まして、元々それも視野に入っていたため、今回、お示ししました。

私は、煮詰まらないうちに説明するのではなく、ある程度の用途が立った時点で説明し、計画どおりに行うことがベターだと思います。

また、北星小学校跡地との連携は十分取れますし、北星小学校は長期に現在の形態が続くわけではありませぬ。指導の関係にも影響が出るという考えはありません。



公営住宅跡地

答

副町長

木工製品等の販売見込みですが、かたるべの森で、すでにいるいるな木工製品も作られており、それらの実績を勘案して、数字を出されておりますので、それを信じたと思います。

問

加藤議員

木育推進拠点施設について、町の負担額は起債のため、金利を含めると1億5,000万円以上になると理解していいのか。

また、償還期間は何年か。

答

総務企画課長

返済額は、利息を含めると1億5,000万円以上となりまして、償還期間は20年間です。

問

山下議員

木育推進拠点施設について、平成31年度までの中期計画を立て、新たな雇用の創出15人、新たな交流人口8,000人の創出の目標を達成すべく事業を推進していくとのことだが、新たな雇用の創出15人は事業規模から見ても少ないのではないかと。

また、概算事業費は6億円だが、

実施設計委託料や管理委託料も含まれているのか。

答

副町長

確かに、雇用のことだけ考えた場合、事業費6億円は大きいかもしれませんが、木育関係と福祉関係の複合で考えている事業で、国の方とも協議しています。決して少ない数字ではないと思っています。

また、6億円以外に諸費用ですが、この事業は買取型のプロポーザル事業で実施したいと考えていますので、6億円以内ですべてを賄いたいと思っています。

問

福山議員

木育拠点施設の維持管理費の将来負担について、建設後5年、10年と経過すると建物の経年劣化に伴う補修やボイラーなどの付帯施設の修理・更新が必要になる。時には億単位に上る可能性も出てくるが、町の施設のため、これらは全て町が負担するのか。

答

副町長

将来の修繕関係ですが、基本的に町の施設である限り、大規模な改修等は町が負担するのが原則になると思っています。

討論 平成26年度当麻町一般会計補正予算（第13号）

反対討論……加藤議員

木育推進拠点施設整備事業は、国の地域再生戦略交付金を受け、木工房クラフト・おもちゃの工房を町が公営住宅柏ヶ丘団地の跡地に建設し、社会福祉法人かたるべの森に無償貸与し、運営を委ねるものであります。

今回の事業は、国の募集に応募したものであり、第5次当麻町総合実施計画にはありません。

事業の建設費6億円のうち1億5,000万円は町民の負担で、かたるべの森の負担はなく、とても町民の理解を得られるものではありません。

よって補正予算案に反対いたします。

賛成討論……成田議員

木育推進拠点施設は、町産材を加工する高度な木材加工機械設備を導入し、遊具や家具の木工製品を製造、作業を行う知的障害者施設、木材を製材する森林組合、研究機関である林産試験場や大学の産学官の連携により、多角的な発想で付加価値を高める加工品の開発・製造を行うもので、親子で木とふれあい豊かな心を育む木育活動の推進をするものである。

また、平成31年までの中期計画を立て、新たな雇用創出15人、新たな交流人口8,000人の創出を目標としており、隣接しているパークゴルフ場やヘルシーシャトー、くるみなどの庭などの観光施設との連携も図れば、あの一帯に大きな相乗効果の期待ができると考えられます。

また、補正予算案全体を見ても適正であると考えます。

よって本案に賛成するものであります。

ただ将来的に、施設を維持管理していく中で、相手方が対応していただけるのか、協議しながら今後の課題として進めていきたいと思っています。

将来的にも20年経てば譲渡などということも出てくるかもしれないし、これは将来協議しながら運営、維持管理もしていきたいと思っています。

平成26年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

現行の予算から4,346万1千円を減額し、予算の総額を9億4,670万円としました。

◎補正の主な内容

入院医療費の減による減額、高額な医療費の減による減額、共同事業拠出金の確定による減額などの補正をしました。

平成26年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第4号）

現行の予算から250万3千円を減額し、予算の総額を1億1,981万4千円としました。

◎補正の主な内容

X線CT検査装置の入札減、ワクチン等予防接種者の減などにより補正しました。

平成26年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

現行の予算から996万8千円を減額し、予算の総額を1億973万2千円としました。

◎補正の主な内容

被保険者保険料の減により、後期高齢者医療広域連合への納付金を減額、広報紙掲載経費として一般会計への繰出金を増額補正しました。

平成26年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第4号）

現行の予算から7,380万3千円を減額し、予算の総額を8億9,850万4千円としました。

◎補正の主な内容

居宅サービス・通所サービスなど地域密着型介護サービス利用者の減、介護老人保健施設入所者の減、居宅介護サービス計画作成者の減などにより減額補正しました。

平成26年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

現行の予算に120万7千円を追加し、予算の総額を1億5,097万9千円としました。

◎補正の主な内容

入札減などにより公設樹設置事業と下水道管渠長寿命化事業の減額のほか、汚水処理負担金の増により増額補正をしました。

議会のうごき

2月11日

5月11日

2月	17日	総務文教常任委員会
	18日	産業福祉常任委員会
	19日 20日	上川町村議会議長会定期 総会（議長↓比布町）
	20日	議会運営委員会
	24日	全員協議会
	27日	平成26年度自衛隊旭川地 方協力本部と当麻町自衛 隊協力会との研修意見交 換会（議長）
3月	27日	上川中央部町議会議事務局 長会議（局長↓旭川市）
	3日 12日	第1回定例会
	3日	予算審査特別委員会
	4日	大雪浄化組合議会定例会
	4日	愛別町外3町塵芥処理組 合議会定例会（組合議員

4月	5日	議会運営委員会 産業福祉常任委員会 予算審査特別委員会 予算審査特別委員会 議会報編集特別委員会 全員協議会 木育推進拠点施設説明会 当麻町地域農業再生協議会（議長） 全員協議会 議会報編集特別委員会 第1回臨時会 全員協議会 議員会臨時総会 町内の森林に関わる長期ビジョンの説明会 大雪消防組合議会定例会 （組合議員・美瑛町） 議会報編集特別委員会 消防庁会落成祝賀会 教育関係三者送別会（正副議長・総務文教委員長）	6日	JA当麻第68回通常総会（議長・産業福祉委員長） 教育関係三者歓迎会（正副議長・総務文教委員長） 集荷場安全祈願祭（議長・産業福祉委員長）
----	----	---	----	---

全国町村議会議長会表彰

大川清人議長、長瀬達也議員、加藤功議員、成田治議員の4名が、町村議会議長として15年以上在職し、地方自治の発展に寄与・貢献された功績により、全国町村議会議長会から表彰されました。

3月3日、議事堂において中港副議長より表彰状が伝達されました。



13日	議会報編集特別委員会
20日	米麦改良協会総会（議長・産業福祉委員長）
24日	当麻町地域農業再生協議会（議長・産業福祉委員長）
25日	上川町村議会議事局長会役員会（局長・東川町）
20日	議会報編集特別委員会
24日	通水式（議長）
25日	観光施設クリーン作戦

5月	30日	交通事故死ゼロの日 1500日達成記念式 自衛隊協力会・交通安全協会・防犯協総会（正副議長）
5月	1日	第2回臨時会 全員協議会 議員会総会
5月	10日	開町記念式典

議案の採決結果

	福山議員	山下議員	田澤議員	長瀬議員	善光議員	成田議員	前田議員	澤田議員	加藤議員	中込副議長	大川議長
同意 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第14号	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案 第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案 第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案 第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案 第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
兎議 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第30号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第31号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第32号	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	—
議案 第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第37号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 X=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

議案審議の結果

第1回 定例会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
同 意 第 1 号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案可決	3 月 3 日
議 案 第 1 号	当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担等に関する条例の制定について	原案可決	3 月 12 日
議 案 第 2 号	当麻町立幼稚園条例の一部を改正する条例について		
議 案 第 3 号	当麻町保育の実施に関する条例を廃止する条例について 〔産業福祉常任委員会付託〕		
議 案 第 4 号	当麻町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	
議 案 第 5 号	当麻町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定について 〔産業福祉常任委員会付託〕	原案可決	
議 案 第 6 号	当麻町田んぼの学校条例の制定について 〔産業福祉常任委員会付託〕	原案可決	
議 案 第 7 号	当麻町行政手続条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 8 号	当麻町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	原案可決	3 月 3 日
議 案 第 9 号	当麻町特別職に職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		
議 案 第 10 号	当麻町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について		
議 案 第 11 号	当麻町職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 12 号	当麻町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 13 号	当麻町子育て支援センター条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 14 号	当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 15 号	当麻町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 16 号	当麻町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 17 号	財産の処分について	原案可決	
議 案 第 18 号	公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決	
議 案 第 19 号	上川教育研修センター組合格約の変更について	原案可決	
議 案 第 20 号	平成26年度当麻町一般会計補正予算（第12号）	原案可決	
議 案 第 21 号	平成26年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	
議 案 第 22 号	平成26年度当麻町水道事業会計補正予算（第5号）	原案可決	
議 案 第 23 号	平成27年度当麻町一般会計予算	原案可決	3 月 12 日
議 案 第 24 号	平成27年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算		
議 案 第 25 号	平成27年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）予算		
議 案 第 26 号	平成27年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算		
議 案 第 27 号	平成27年度当麻町介護保険特別会計予算		
議 案 第 28 号	平成27年度当麻町公共下水道事業特別会計予算		
議 案 第 29 号	平成27年度当麻町水道事業会計予算 〔予算審査特別委員会付託（7件）〕		
発 議 第 1 号	当麻町議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	3 月 3 日
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承 認	3 月 12 日

議案審議の結果

第1回臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第30号	国民健康保険当麻町立診療所条例の一部を改正する条例について	原案可決	3月24日
議案第31号	当麻町田んぼの学校条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第32号	平成26年度当麻町一般会計補正予算（第13号）	原案可決	
議案第33号	平成26年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決	
議案第34号	平成26年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第4号）	原案可決	
議案第35号	平成26年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第36号	平成26年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決	
議案第37号	平成26年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	

●あとがき●

当麻町へのふるさと納税が、26年度は1億円を突破しました。本町を応援してくださる方が年々増えてきており、誠に喜ばしい状況となっています。

寄付された方にも、受けた町にも大きなメリットがある制度であり、しかも新年度からは限度額が引き上げられ、確定申告の手続きも簡単になるとのことです。さらなる増加が期待できそうです。

さて、今回の議会報告は、第1回定例会を中心に編集しています。

新年度の主な事業として、自然とふれあい豊かな心を育てることを目指すとして、春には「田んぼの学校」が、夏には「くるみなの庭」がオープンします。さらに来年の3月には「木育推進拠点施設」が完成します。

「食育」「花育」「木育」のそれぞれの拠点として、その役割を十分に果たしてくれるものと確信しています。

議会報編集特別委員会は、町民の皆様のご指導をいただきながら、より読みやすく分かりやすい紙面づくりを目指して努力してまいりました。今のスタッフでの発行は今年で最後となります。ご愛読いただき感謝いたします。

今後とも議会報が、町民の皆様と議会を結ぶパイプ役として、成長・発展することを願っております。
(善光)



委員長 善光 英治
副委員長 前田 滋治
委員 山田 勝博
委員 成田 治
委員 下田 博